

平成 14 年度科学技術政策研究所機関評価委員会（第 2 回会合）議事概要

日時：平成 14 年 5 月 28 日（火）14:00-17:00

場所：文部科学省別館（郵政事業庁舎）9 階 特別会議室

（出席者）

機関評価委員：池上委員長、都河委員、鳥井委員、中島委員、松本委員、薬師寺委員

文部科学省：井上 科学技術・学術政策局次長

科学技術政策研究所：間宮所長、平野総務研究官、小田切総括、小林総括、小嶋総括、
向山総括、桑原センター長、青木課長、斎藤課長、深澤課長

事務局：科学技術政策研究所企画課 宮本補佐、藤原

（財）未来工学研究所 菊田主任研究員、大竹研究員

（発言者： 機関評価委員、 文部科学省関係者、 科学技術政策研究所関係者）

1) 人材

女性研究者の登用

過去に女性研究者を主任（上席）研究官クラスに任用していたことは評価できる。

主任研究官として任用していた女性研究者は現在、大学に助教授として復帰されているが、将来的には研究グループリーダーの候補者として当研究所に戻られることもあるものと期待している。最近の任期付研究職員の採用に際しても、応募者の中には優秀な女性研究者が含まれており、近々採用予定の方でも女性が有力な候補者となっている。今後、女性研究者の人数は徐々に増加していくのではないかと期待している。

職員等の採用形態

国立大学の教授、助教授等が科学技術政策研究所(NISTEP)に籍を移す場合、配置換となるため問題はそれほど生じない。しかし、私立大学の教授、助教授等が（任期付招聘制度により）NISTEP に籍を移す場合、処遇（任期満了後の扱い等）に関して問題が生じる可能性がある。研究者の地位については在籍していた大学側で保全対応を行えば済む問題であるが。

私立大学から籍を移す場合、制度的には任期付研究職の招聘型に該当し、任期を一定期間に限って登用する。

国立大学の独立行政法人化によって人材の移動に関してどんな問題が生じるのかを整理する必要がある。

独立行政法人では国家公務員型か非公務員型かによって適用制度が異なる。国家公務員型の人事制度を採用している組織では国立研究所と同様のスキームとなるが、非公務員型の人事制度の場合、もう少しフレキシブルな採用ができる可能性がある。

2) NISTEP の役割（科学技術・学術政策局次長からのヒアリング・意見交換）

(a) 次長からの発言

・ 科学技術基本計画の重点分野に加えた萌芽的分野の動向を的確に捉えるため、科学技術

動向研究センター（動向センター）において内外の最新動向を機動的に把握・分析してほしい。

- ・ 政府の研究開発投資の経済効果に関し、基礎研究から市場化に至る幅広い流れ、マクロ経済への影響等の幅広い分析のため、国内における本分野のフロントランナーを目指し、マクロモデル構築等の研究を引き続き進めてほしい。
- ・ NISTEP のレポートは、これまで政策立案の重要な参考資料として活用されてきたが、今後はさらに踏み込んで具体的政策オプションの提案など政策提言機能をさらに充実してほしい。
- ・ 行政部局との連携に関し、物理的距離の接近等を踏まえ講演会、セミナーを昼食時に開催する等行政部局職員の参加しやすい環境を整備してほしい。
- ・ 自由度の高いNISTEPの研究活動体制と行政ルールとをいかにマッチング融合させていくかが課題である。関係部局、国立教育政策研究所を含めた担当部局と一層密接な連携、情報交換を行ってほしい。
- ・ NISTEP の役割の増大に伴い人員の問題が生じるが、研究所の定員は容易には増やせないで、英国のように大学と連携する等の試みができないものか。これによって大学における行政への理解も促進し、建設的な関係が構築できるのではないか。

(b) 機関評価委員からの発言

文部科学省への要望

NISTEP のレポートが行政に十分反映されていないように見える。調査結果が机の中で眠っているようなことはないのか。

NISTEP からの情報はきちんと行政に入ってきている。反映する・しないというのはテーマによって色々なケースがあると思う。

文部科学省は機関評価の結果を尊重してほしい。必要があれば委員長が本省幹部に説明に行くことも考えてよいのではないか。

NISTEP では委託費を確保することが難しい。もっと機動的に外部の機関が使えるように配慮していただきたい。

海外科学技術政策の戦略的情報収集・分析の重要性

海外の科学技術政策動向について、本当の意味、背景がわかりにくい。ちゃんとお金をかけて必要な分析を行い、それを解説する機関として NISTEP の存在意義があるのではないか。

月報『科学技術動向』では、米ランド社、SRI、AAAS 等の情報を掲載している。行政だけでは表層的な情報しか得られないことが多いため、当研究所のような研究機関が海外の科学技術政策に関する本質、背景を捉えた情報を継続的に収集することで、我が国の科学技術政策の立案に貢献できるのではないかと考えている。今後は、動向センターが取り扱う分野毎の動向だけでなく、海外の科学技術行政の動向も把握できるように徐々に（情報収集体制を）拡充していきたい。

海外では政策の意思決定にシンクタンクが深く関与している。我が国では行政は何か問題が起こった時だけ情報を取ろうとするが、そのようなシンクタンクとの連携により迅速な情報収集と日本の政策へのフィードバックが可能となるのではないか。

ランド社や SRI 等の海外シンクタンクを通じた情報収集は基本的にビジネスベースであ

るため、通常は 1000 万円以上の費用を要する。それよりも、日本と海外のシンクタンクの双方が、注目領域の情報をギブ・アンド・テイクの関係で交換し合うことの方が実現可能性が高いと考える。

行政では 2 年毎に担当者が代わるため、海外のシンクタンクとの連携を継続的に持ち続けることはなかなか困難である。一方で、研究所は継続的に動向を把握することが可能な組織であるが予算的な制約を伴う。また、法人では予算的な制約が緩やかであるが、行政のニーズだけに目を向けて活動するわけにもいかない。このような「三すくみ」の状況を打破することが課題と考える。

米国の NSF、NIH は非常に戦略的な情報収集を行っている。日本でも科学技術指標等を戦略として役立てるために、経済的な問題に関する情報をもっと収集すべき。

日本の外交政策では人材育成等 Human Security の視点が欠けている。NISTEP の科学技術政策に関する情報を文部科学省、外務省を通じて我が国の外交戦略に活かすことはできないだろうか。

安心・安全の科学技術の重要性

日本では食品の安全性について科学的な対応が遅れている。これは日本のレギュラトリーサイエンス（規制科学）の遅れを裏付けるものでもあり、科学的真理の探究や科学技術による経済発展といった視点も必要であるが、これからは国民の福祉に根ざすようなレギュラトリーサイエンスに関する研究も推進していく必要があるのではないかと考える。

日本では安心・安全というと高齢者福祉・介護が強調されがちであるが、他にも安心・安全に関する技術項目があるのではないかと考える。

米国ではバイオテロ、サイバーテロ関連予算が増大している。昨今の科学技術政策はセキュリティと非常に密接な関係にある。日本でもこのような安全・安心に関する科学技術について力を注いでいくべきである。

当研究所でも『科学技術動向』2001 年 10 月号でサイバーセキュリティの特集を組み、相応の反響を呼んだ。（事務局注：月報記事に係る「好印象度」ランク 16 位に位置 = 第 2 回会合資料 3-5 参照）

その他

NISTEP は属人的な組織であるが、「属組織」的な発想で特定の大学に衛星学部を設け、人材の集積を図り、相互に切磋琢磨する環境の中で NISTEP の特色や戦略を出していったらどうか。

大学との関係については、政策研究大学院大学（GRIPS）との関係がクローズアップされてきており、当研究所と GRIPS が長期的に連携関係を持ってやっていければよいのではないかと考えている。

重点分野について、各省から提案されるテーマは全部同じでアイデアが貧困。各省の上位に位置し、長期的視点に基づき重点分野に係る提言を行う機関が必要。総合科学技術会議の限られたメンバーだけではなかなか難しいので NISTEP がそのような役割を担えないかと考える。

3) 研究への取り組み

先見的な調査研究課題の重要性

NISTEP の調査研究は先見性、予見性、俯瞰性等によって、他のシンクタンクとの差別化を図るべきである。NPO の役割に関する調査研究の実施時期が早すぎたという報告があったが、たとえ外れても先見性、予見性の視点は重視していくべきである。

当研究所の中期計画を策定する際に重視したのは俯瞰性・長期性であり、組織の役割からも、行政が問題意識を持つ前に先行的に情報収集、分析を実施することが重要であると考えている。

: 学術論文の発表実績等を重視する現在の事後評価の指標は、NISTEP に課せられた役割からすると適切な評価指標ではないと思う。事後評価については、学会誌への発表状況ではなく、先見的・俯瞰的な問題意識やアプローチ方法の創造性も評価項目に加えるべきである。

他の機関との連携度や統合度も新しい指標として導入すべきである。

研究課題の設定

研究テーマが少々多すぎるのではないか。前任者の研究テーマを単に引き継ぐのではなく、属人的でも構わないのもっとテーマを絞り新しい研究を積極的に展開していくことが必要。

米国 NIH では「何か新しいテーマはないか」と絶えず問い続け、テーマを変更することに抵抗はない。

4) 調査研究成果の取りまとめ・発表

調査研究成果の取扱いについて、経済産業研究所では研究者自身の裁量に任せられている部分が多い。NISTEP では所議での審議・了承を得る場合と研究者自身の裁量に任せられる場合があるようだが、発表の自由は保証されているのか。

NISTEP REPORT の発表については所議での審議を経る必要があるが、学会での発表に関しては事実上自由であり、事前の申請、承認も求めている。届を出すことはルールになっているが、内容をコントロールしようという意図ではなく、研究者業績評価の裏づけをとるため実施しているものである。

今後は、科学研究費補助金による研究も増えてくると思われるが、このような研究については自由に発表できるよう所内の申し合わせを行っている。

理工学系の調査研究成果の取扱いは特許の問題も絡んでくるので、いくつかの制限を必要とするが、科学技術政策分野についての調査研究成果の発表は自由度が高くてもいいのではないか。

NISTEP REPORT が所議での審議・了承を得る過程で、調査研究成果の修正を求められ、結果として角のとれた成果となり、社会的な影響力の弱まったものになるということはないか。

NISTEP REPORT の課題は単独の研究者の仕事というよりは、所として相応のリソースを投入し、担当グループ全体が関わるような大がかりな研究である。その意味で、当所の

成果物として所内の議論を経て、対外的にも議論に堪え得るだけの「質」を確保しようという「クオリティ・コントロール」の趣旨で所議での審議が行われる。

調査研究成果の発表について、みんなが知恵を出し合うタイプの研究は NISTEP REPORT で発表し、個人のアイデアを全面に出す研究は POLICY STUDY や DISCUSSION PAPER 等で発表するなど、いろいろな発表形態を組み合わせて柔軟に対応してはどうか。もちろん研究者個人の発表に対する批判は研究者個人の責任とするが。

『科学技術動向』の記事で、提案者の主張だけに偏っているような部分もみえる。ニュース性、タイムリー性を重視しているのだと思うが、余裕があれば、別の角度からの意見を入れると、もっと充実したものになる。

基本的には専門家の投稿をベースに記事をまとめている。内容に疑念がある時には別の専門家に意見を求め、ネガティブな回答が多かった場合には掲載を取りやめることもある。但し、全ての内容について十分なチェックするだけのマンパワーがないので、チェックが不十分な記事が出てしまうことがある。

調査研究成果の発表について、経済産業研究所等の他の研究機関では具体的にどのような手続きを経ているのかチェックして欲しい。

経済産業研究所における調査研究成果の発表手続きについては、現在調査中の同研究所の主な活動状況と併せ、次回会合で報告させていただきたい。

5) 情報発信

戦略的情報発信

NISTEP は質の高い研究を実施しているが、その割にあまり社会で認知されていない。情報発信の仕方（アイキャッチ）に課題があるのではないか。

経済産業研究所と NISTEP の HP アクセス数の違いは、情報発信力（プレゼンテーションの仕方）の違いが影響していることは明らか。

欧米では調査研究成果を出版しており、今後、CD-ROM 以外にも調査研究成果の出版を検討してはどうか。

いくら日本の大学に政策提言を出してもなかなか浸透しないのが現実。医学部、理工学部、研究所等の長に『科学技術動向』を配布し、動向を踏まえた広い視点でのユニークな研究を展開していただくような協力体制が取れないだろうか。

『科学技術動向』を大学等の専門家だけでなく、科学技術あるいは科学技術政策のアウトラインを知ってもらうために高等学校の理科の先生方に配布してはどうか。

海外への情報発信

海外の関連機関からの評価を高める意味でも国内と海外の（科学技術活動に関する）データブックを”Science Balance”として英文でまとめるなど、各調査研究成果についても積極的に英文形式で発行していくべき。

「世界第 1 級の中核研究機関」を目指す上で英語による情報発信の必要性を感じている。科学技術指標、技術予測については既に英語版の報告書（CD-ROM）を提供している。